

●香川県警察本部公告第78号

次のとおり総合評価一般競争入札（以下「入札」という。）を行うので、特定調達契約に関する香川県会計規則の特例に関する規則（平成7年香川県規則第85号）第6条の規定により読み替えられた香川県会計規則（昭和39年香川県規則第19号。以下「規則」という。）第166条の規定により公告する。

なお、本公告における調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものである。

令和8年4月10日

香川県警察本部長 小林 雅彦

1 入札に付する事項

(1) 借入物件名及び数量

香川県警察通信指令システム 一式

(2) 借入物件の要求諸元

入札説明書及び仕様書（以下「入札説明書等」という。）による。

(3) 納入場所

入札説明書等による。

(4) 借入期間

令和9年3月1日から令和15年2月28日まで

本件調達に係る契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に基づく長期継続契約とし、賃借料について、令和8年度以降の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除するものとする。

(5) 入札方法

入札者は、入札書及び技術提案書等（以下「入札書等」という。）を提出すること。必要書類については、入札説明書等による。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) 電子入札に関する事項

本公告における調達は、原則として、かがわ電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による入札とし、特段の定めがある場合を除き、香川県電子入札運用基準（物品等）（以下「電子入札運用基準」という。）に従うこと。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、紙入札方式参加届出書を提出し、紙入札方式によることができる。

2 契約書作成の要否

要

3 電子契約の可否

可とする。

電子契約を希望する場合は、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を電子入札システム又は電子メールにより提出すること。

【電子入札システムにて提出する場合】

入札時に、入札書提出画面において、「添付資料」欄に添付すること。

【電子メールにて提出する場合】

県が契約書案の送付をする時までに提出すること。メールの件名を「電子契約同意書兼メールアドレス確認書（香川県通信指令システム）」とすること。

提出先：kstusi@pref.kagawa.lg.jp

4 契約の内容を示す日時及び場所等（入札説明書等の交付等）

令和8年4月10日から同年5月1日まで（香川県の休日を定める条例（平成元年香川県条例第1号）第1条に規定する県の休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後5時まで）

郵便番号760-8579 高松市番町四丁目1番10号

香川県警察本部生活安全部通信指令課 企画指導係

電話番号087-833-0110 F A X番号087-833-9494

メールアドレスkstusi@pref.kagawa.lg.jp

なお、郵便による入札説明書等の交付を希望する場合は、上記の場所に連絡すること。

5 契約の内容に関する質問の受付

契約の内容に関する質問がある場合は、令和8年5月1日午後5時までに4に示した場所に対し入札説明書等に関する質問書を電子メールで送付すること。

質問及び回答（質問者の名称、連絡先等を除く。）は、令和8年5月12日午後5時までに、本公告に係る入札説明書の交付を受けた者全員に電子メールで送付する。

6 郵便等による入札

郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「信書便」という。）による入札を可とする。ただし、郵便にあつては書留親展に、信書便にあつては郵便における書留親展に相当する方法に限る。

7 入札及び開札を行う日時及び場所

(1) 入札書等の提出

ア 電子入札システムによる場合

(ア) 提出期限 令和8年6月18日午前10時

(イ) 提出方法 電子入札システムによる。

イ 紙入札方式による場合（入札書等を持参する場合）

(ア) 提出日時 令和8年6月18日午前9時から午前10時まで

(イ) 提出場所 香川県警察本部警務部会計課

ウ 紙入札方式による場合（郵便又は信書便による場合）

(ア) 受領期限 令和8年6月17日午後5時まで（必着）

(イ) 送付先 4に示した場所

エ 入札書等の全ての書類がそろっていない場合は、失格とする。

(2) 開札

ア 日時 令和8年6月18日午前10時15分

イ 場所 香川県警察本部警務部会計課（ただし、入札書等を持参する紙入札方式による入札者がある場合は、香川県警察本部3階業務調整室）

8 入札保証金及び契約保証金

規則第152条各号に該当する場合は減免するので、減免を希望する者は、令和8年5月15日午後5時までに入札保証金・契約保証金減免申請書を4に示した場所に提出すること。

9 入札者の参加資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 香川県が発注する物品の買入れ等の契約に係る競争入札参加資格において、A級に格付けされている者であること。

なお、A級に格付けされていない者にあつては、令和8年5月1日までに「競争入札参加資格審査申請書」を香川県総務部総務事務集中課に提出して、A級格付けを得ること。

郵便番号760-8570 高松市番町四丁目1番10号

香川県総務部総務事務集中課 物品調達グループ

電話番号087-832-3631 F A X番号087-833-0352

- (3) 香川県が発注する物品の買入れ等の契約に係る指名停止措置を現に受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
 - ア 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
 - イ 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限り。）を受けた者
- (5) 本公告に係る入札説明書の交付を受けた者であること。
- (6) 本公告に示した借入物件について、仕様書に示す要求仕様を満たし、かつ、必要な数量を、当該物品の製造者、販売代理店又は輸入代理店の出荷証明等により、指定する日時及び場所に確実に納入することができることを証明した者であること。
- (7) 本公告に示した借入物件に係る納入、据付け、調整及び迅速な保守の体制が整備されていることを証明した者であること。
- (8) 本公告の日から過去5年以内において、都道府県規模の同種同規模のシステム納入実績があり、国費システムと接続した実績があることを証明した者であること。

10 入札者に要求される事項

- (1) 入札に参加を希望する者は、9の(6)から(8)までに掲げる要件を満たすことを証明する書類を令和8年5月15日午後5時まで、4に示した場所に提出（郵便又は信書便による場合は、同日午後5時までには必着）し、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- (2) 電子入札システムによる入札参加を希望する者は、(1)の書類を提出する前に電子入札システムにより入札参加資格確認申請を行うこととし、紙入札方式による入札参加を希望する者は、当該書類とともに紙入札方式参加届出書を提出することとする。
- (3) 提出された書類の審査に合格した者に限り入札に参加できるものとし、審査の結果は、令和8年6月12日までに通知する。

11 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者

のした入札及び規則第171条各号に掲げる場合における入札は、無効とする。

12 入札又は開札の取消し又は延期による損害

天災その他やむを得ない事由がある場合又は入札に関し不正行為がある等により競争の実効がないと認められ、若しくはそのおそれがあると認められる場合は、入札又は開札を取り消し、又は延期することがある。この場合において、入札又は開札の取消し又は延期による損害は、入札者の負担とする。

13 落札者の決定方法

(1) 総合評価は、別記「香川県警察通信指令システム賃貸借に係る落札者決定基準」（以下「落札者決定基準」という。）に基づき行う。

なお、技術提案書の内容が、仕様書に規定する事項を満たさない場合又は技術提案書作成要領により記載若しくは添付すべき事項等の全部若しくは一部を欠く場合は、失格とする。

(2) 規則第147条第1項の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札をした者であって、かつ、(1)により失格にならなかった者のうち、落札者決定基準により得られた総合評価の得点が最も高い者を落札者とする。

なお、落札者決定基準により得られた各項目の得点の合計点数が最も高い入札者が2者以上ある場合は、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとするが、くじを引かない者があるときは、これに代えて該当入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

(3) 落札者の決定結果については、文書で入札者に通知する（令和8年6月下旬を予定）。

(4) 技術提案書の評価の経過については、公表しない。

(5) 入札結果は、香川県物品の買入れ等の契約に係る競争入札等の周知及び結果の公表に関する要綱及び電子入札運用基準に基づき公表する。

14 落札の無効

落札者は、県から契約書案の送付を受けた日から5日（休日の日数は、算入しない。）以内に契約の締結に応じなければならない。この期間内に契約の締結に応じないときは、その落札は無効とする。ただし、天災その他やむを得ない理由がある場合は、この期間を延長することがある。

15 予約完結権の譲渡

落札者は、落札決定後契約締結までの間において、予約完結権を第三者に譲渡してはならない。

16 その他

(1) 詳細は、入札説明書等による。また、入札説明書等の交付を受けることは入札者の参加資格でもあるので、4に示した日時及び場所において、交付を受けること。

(2) 落札者が正当な理由がなく契約を締結しないときは、香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領（平成11年香川県告示第787号）に基づく措置を講じる場合がある。

(3) 契約手続において使用する言語は日本語とし、通貨は日本国通貨とする。

(4) 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地：4に同じ。

17 Summary

(1) Required service(s) or product(s)

To lease a set of Communications Command System for Kagawa Prefectural Police

(2) Deadline for submission of tenders

By electronic bidding system: 10:00 a.m. on June 18th, 2026 (JST)

In person: submit between 9:00 a.m. - 10:00 a.m. on June 18th, 2026 (JST)

By mail, 5:00 p.m. on June 17th, 2026 (JST)

(3) Contact information

Address:

Communication Command Division of Community Safety Department,
Kagawa Prefectural Police Headquarters,
4-1-10, Bancho, Takamatsu, Kagawa, 760-8579, Japan.

Phone:

087-833-0110

(4) Language and currency

The Japanese language and the Japanese yen are used in all contract procedures.

別記

香川県警察通信指令システム賃貸借に係る落札者決定基準

1 総合評価

総合評価の点数は、2,000点満点とし、点数の配分は、技術提案書（以下「提案書」という。）の技術点1,200点、価格点800点とする。

(1) 提案書の評価は、次表による。

大分類	中分類	評価項目	評価方法	配点
通信指令システム全般に関する評価				
通信指令システム全般	導入全般	発注者が考える基本コンセプトに沿った提案をしている。 [評価基準] ①仕様書に記載している「基本コンセプト」を含んだ提案コンセプトになっているか評価する。(10点)	提案書	10
		最新技術を積極的に利用した提案をしている。 [評価基準] ①AI等の本システム導入に採用する最新技術について、次の観点を踏まえて具体的に記載されているか評価する。(1つの提案につき5点満点で評価) (10点) ・技術の妥当性 ・成熟性(導入実績) ・運用性等	提案書	10
		警察向け通信指令システムの導入実績があり、安定したシステムの導入方針について提案をしている。 [評価基準] ①次の警察向け通信指令システムの導入実績について評価する。(20点) ・全国での導入数 ・他社国費通信指令システムとの連携実績の有無 ・他社からの乗換実績の有無	提案書	20

	(過去5年の他社からの乗換実績数)		
	<p>明確な責任体制の下、適正なプロジェクト管理体制について有効な方針を提案している。</p> <p>[評価基準]</p> <p>①本システム導入のプロジェクトマネージャー (PM) について次の項目を評価する。(10点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・IPAプロジェクトマネージャー試験合格の有無 ・警察向け通信指令システム導入実績 ・同システムのマネジメント経験実績数 ・入社から現在までの同システム担当年数 <p>②プロジェクト体制図を示した上で、プロジェクト管理についての創意工夫が具体的に記載されているか評価する。(10点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理プロセス ・コミュニケーション体制 ・スキルのある導入要員の確保 等 	提案書	20
	<p>環境への取組・地域貢献等、その他全般に関するアピールポイントを提案している。</p> <p>[評価基準]</p> <p>①次のような取組について、取組内容やその効果等について具体的に記載されているか評価する。(1つの項目につき最大5点で評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ISO14001認証取得の有無 ・企業での環境活動 ・地元企業の活用、地域雇用の創生 等 	提案書	10
サーバ・端末機器等構成	<p>利用想定に応じた十分な性能を発揮する機器・構成を提案している。</p> <p>[評価基準]</p> <p>本システムの次の主要機器のハードウェア性能を同規模都道府県(人口約90万人、1日の110番通報件数500件程度)に導入済みの機器又は現行システムの機器(仕様書別表1機器要件表に記載)とスペックを比較し同等以上の性能か評価する。</p> <p>①110番情報管理サーバ(10点)</p> <p>②通信指令課端末(支援機能)(5点)</p> <p>③警察署端末(デスクトップ型)(5点)</p> <p>①から③までについて、機器を選定した根拠についても評価対象とする。</p>	提案書	20
	<p>安定稼働が期待でき、障害発生時の影響が最小限となる機器・構成を提案している。</p>	提案書	20

	<p>[評価基準]</p> <p>①通信指令システム構成図を示した上で、次の観点で障害発生時の影響が最小限となるための創意工夫が具体的に記載されているか評価する。(20点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・可用性 ・耐障害性、復旧性 ・運用監視体制 		
通信指令システム全体の拡張性・柔軟性	<p>将来的な業務変更や機能追加に柔軟に対応できる有効な提案をしている。</p> <p>[評価基準]</p> <p>①次のシステム改修の対応方針(対応の流れ、対応範囲等)が具体的に記載されているか評価する。(10点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・採用するパッケージソフトウェアで新機能が追加される場合の対応方針 ・法令等が改正され全国的に機能変更追加される場合の対応方針 ・発注者から軽微な改修依頼を受けた場合の対応方針 <p>②拡張性・柔軟性の高いシステム構成及び設計にするための創意工夫が、具体的に記載されているか評価する。(1つの提案につき最大5点で評価)(10点)</p>	提案書	20
通信指令システム全体の障害対応・サポート体制	<p>障害時の対応体制やサポート内容の向上について具体的な施策を提案している。</p> <p>[評価基準]</p> <p>①保守体制表を示した上で、次について具体的に記載されているか評価する。(15点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハードウェア故障で派遣される保守要員の情報(勤務場所、職種、スキル、実績等) ・ソフトウェア不具合で派遣される保守要員の情報(勤務場所、職種、スキル、実績等) <p>②サポート内容の向上のための創意工夫について具体的に記載されているか評価する。(1つの提案につき5点満点で評価)(15点)</p>	提案書	30
ライフサイクルコスト	<p>運用・保守を含めた総合的コストが抑えられている有効な提案をしている。</p> <p>[評価基準]</p> <p>①導入する丸亀署1台のプリンタが、1年間にカラー9,000枚(1枚9円を想定)を印刷した場合と比較</p>	提案書	70

	<p>してのコスト削減率について評価する。(10点)</p> <p>②ハードウェア機器及び構成について、ライフサイクルコスト削減のための創意工夫について具体的に記載されているか評価する。(1提案につき10点満点で評価)(20点)</p> <p>③その他、ライフサイクルコストに削減に関する創意工夫が具体的に記載されているか評価する。(1つの提案につき10点満点で評価)(40点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース率の最適化 ・導入手順の標準化による導入及び保守コストの削減 ・ソフトウェア等のライセンスの見直し、最適化等 		
教育・マニュアル	<p>教養や運用保守マニュアル等について有効な手法を提案している。</p> <p>[評価基準]</p> <p>①教育計画を示した上で、教養効果を向上させるための創意工夫が具体的に記載されているか評価する。(1つの提案につき10点満点で評価)</p>	提案書	20
システム移行	<p>現行システムから本システムへのシステム移行において、業務への影響を最小限とし、安全かつ確実に実施する有効な提案をしている。</p> <p>[評価基準]</p> <p>①移行計画書(実績のあるシステム切替えのスケジュール)が具体的に記載されているか評価する。(10点)</p> <p>②システム切替え時に停止時間を最小限にする創意工夫が具体的に記載されているか評価する。(25点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・切替え時の手順概要 ・通信指令業務への影響範囲(停止期間、制限事項) <p>③システム切替え時の車載装置の移行方法について、使用ができない期間を最小限にする創意工夫が具体的に記載されているか評価する。(25点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・切替え時の手順概要 ・通信指令業務への影響範囲(停止期間、制限事項) <p>④その他、移行について創意工夫が具体的に記載されているか評価する。(1つの提案につき5点満点で評価)(10点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・データ移行時の創意工夫 ・連携テスト、確認方法時の創意工夫等 	提案書	70

	他システム連携機能	<p>国費システム等他システム連携について親和性・柔軟性が高い有効な手法を提案している。</p> <p>[評価基準]</p> <p>①国費通信指令システムとの親和性について具体的に記載されているか評価する。(10点)</p> <p>②関連システム(国費通信指令システム、P I I I、交通管制システム等)更新時の対応方針について具体的に記載されているか評価する。(20点)</p> <p>③その他、他システム連携について親和性・柔軟性を高めるための創意工夫が具体的に記載されているか評価する。(1提案につき5点満点で評価)(10点)</p> <p>・連携部分の障害発生時の対応方針に対する創意工夫</p> <p>・連携部分の安全性、セキュリティ性を高めるための創意工夫等</p>	提案書	40
	通信指令システム全般	通信指令システム全般の提案内容を、提案書、プレゼンテーション及び質疑応答を通じて、業務理解度、提案の具体性、実行体制の妥当性等を総合的に評価する。	提案書及びプレゼンテーション	30
機能・サブシステムごとの評価				
110番 情報管理機能	操作性・ユーザビリティ	利用者が直観的に理解・操作できる画面構成となっており、操作負担の軽減が図られているための有効な提案をしている。(※1)	デモンストレーション及び提案書	90
	機能の充実度・有効性	業務要件を満たす基本機能に加え、業務効率化や利便性の向上に資する機能について有効な提案をしている。(※2)		
地図情報機能	操作性・ユーザビリティ	利用者が直観的に理解・操作できる画面構成となっており、操作負担の軽減が図られているための有効な提案をしている。	デモンストレーション及び提案書	120
	機能の充実度・有効性	業務要件を満たす基本機能に加え、業務効率化や利便性の向上に資する機能について有効な提案をしている。		
緊急配備指揮機能	操作性・ユーザビリティ	利用者が直観的に理解・操作できる画面構成となっており、操作負担の軽減が図られているための有効な提案をしている。	提案書	30
	機能の充実度・有効性	業務要件を満たす基本機能に加え、業務効率化や利便性の向上に資する機能について有効な提案をしている。		
PC動	操作性・ユ	利用者が直観的に理解・操作できる画面構成となっ	提案書	50

態管理 機能	一ザビリテ イ	ており、操作負担の軽減が図られているための有効な提案をしている。		
	機能の充実 度・有効性	業務要件を満たす基本機能に加え、業務効率化や利便性の向上に資する機能について有効な提案をしている。		
	車載装置・ 全方位カメ ラ・前方カ メラ等ハー ドウェア性 能	<p>車載装置・全方位カメラ・前方カメラについて、想定利用時（夜間・雨天時を含む。）に、十分な性能を発揮できる機器・構成について提案している。</p> <p>[評価基準]</p> <p>同規模都道府県に導入済みの機器又は現行システムの機器（仕様書別表1 機器要件表に記載）とスペックを比較し同等以上の性能か評価する。</p> <p>①車載装置（10点） ②全方位カメラ（20点） ③前方カメラ（20点） ①から③までについて、機器を選定した根拠についても評価対象とする。</p>	提案書	50
大型表 示機能	操作性・ユ ーザビリテ イ	利用者が直観的に理解・操作できる画面構成となっており、操作負担の軽減が図られているための有効な提案をしている。	提案書	40
	機能の充実 度・有効性	業務要件を満たす基本機能に加え、業務効率化や利便性の向上に資する機能について有効な提案をしている。		
	大型モニタ のハードウ ェア性能	<p>マルチディスプレイ及び関連機器について、構造耐久性（主要部品の設計、摩耗部品の交換容易性、耐久年数）について有効な提案をしている。</p> <p>[評価観点]</p> <p>①マルチディスプレイの耐久年数に関する具体的な根拠が記載されているか評価する。（10点） ・求める耐久年数：12年（マルチディスプレイ） ②マルチディスプレイ及び関連機器の構造耐久性を高めるための創意工夫が具体的に記載されているか評価する。（10点）</p>	提案書	20
長時間 録音機 能	操作性・ユ ーザビリテ イ	利用者が直観的に理解・操作できる画面構成となっており、操作負担の軽減が図られているための有効な提案をしている。	提案書	60
	機能の充実 度・有効性	業務要件を満たす基本機能に加え、業務効率化や利便性の向上に資する機能について有効な提案をしている。		
高度警	操作性・ユ	利用者が直観的に理解・操作できる画面構成となっ	提案書	30

察情報 通信基 盤 (P I I I) 連携機 能	一ザビリテ ィ	ており、操作負担の軽減が図られているための有効な提案をしている。		
	機能の充実 度・有効性	業務要件を満たす基本機能に加え、業務効率化や利便性の向上に資する機能について有効な提案をしている。		
事案情 報共有 機能	操作性・ユ ーザビリテ ィ	利用者が直観的に理解・操作できる画面構成となっており、操作負担の軽減が図られているための有効な提案をしている。	提案書	40
	機能の充実 度・有効性	業務要件を満たす基本機能に加え、業務効率化や利便性の向上に資する機能について有効な提案をしている。		
警察共 通基盤 連携機 能	操作性・ユ ーザビリテ ィ	利用者が直観的に理解・操作できる画面構成となっており、操作負担の軽減が図られているための有効な提案をしている。	提案書	30
	機能の充実 度・有効性	業務要件を満たす基本機能に加え、業務効率化や利便性の向上に資する機能について有効な提案をしている。		
統計機 能	操作性・ユ ーザビリテ ィ	利用者が直観的に理解・操作できる画面構成となっており、操作負担の軽減が図られているための有効な提案をしている。	提案書	20
	機能の充実 度・有効性	業務要件を満たす基本機能に加え、業務効率化や利便性の向上に資する機能について有効な提案をしている。		
セキュ リティ 要件	セキュリテ ィ体制・機 能	次の項目について有効な提案をしている。 ・情報セキュリティ体制 (社内規定、教育、周知等) ・技術的セキュリティ対策 (生体認証、アクセス制御及び暗号化等) [評価基準] ① I S O 27001、Pマーク等を取得し、社内情報セキュリティ体制が整っているか評価する。(10点) ②技術的セキュリティ対策について、採用するソフトウェアの機能の要点、精度及び特色等が具体的に記載されていることを評価する。(10点)	提案書	20
防災・ 危機管 理情報 集約シ ステム	操作性・ユ ーザビリテ ィ	利用者が直観的に理解・操作できる画面構成となっており、操作負担の軽減が図られているための有効な提案をしている。	提案書	30
	機能の充実 度・有効性	業務要件を満たす基本機能に加え、業務効率化や利便性の向上に資する機能について有効な提案をしている。		

改ざん防止システム	操作性・ユーザビリティ	利用者が直観的に理解・操作できる画面構成となっており、操作負担の軽減が図られているための有効な提案をしている。	提案書	50
	機能の充実度・有効性・可用性・信頼性	業務要件を満たす基本機能に加え、業務効率化や利便性の向上及び可用性・信頼性を確保に資する機能について有効な提案をしている。		
通信機器及びネットワーク	ネットワーク構成	<p>ネットワーク機器構成は、処理性能、信頼性、可用性及び保守性の観点から最適化を図る有効な提案をしている。</p> <p>[評価基準]</p> <p>①主要ネットワーク機器である、基幹L3スイッチは現行機器と同等以上の高信頼性の機器が選定されているか評価する。(10点)</p> <p>・現行基幹L3スイッチ：Catalyst 9300-24T-A (CISCO)</p> <p>②本システムネットワーク構成図を示した上で、次の観点について対応方針が具体的に記載されているか評価する。(20点)</p> <p>・可用性 (冗長構成、障害耐性)</p> <p>・性能 (帯域設計等)</p> <p>・セキュリティ対策 等</p>	提案書	30
別途提案				
その他	その他の提案	仕様書に定める要件以外について、事業者の創意工夫に基づき、業務改善、将来の拡張又は利用者利便性の向上に寄与する有効な提案があるか。(通信指令課が指定する上位1位の提案)	提案書及びプレゼンテーション	30
		同上 (通信指令課が指定する上位2位の提案)		20
		同上 (通信指令課が指定する上位3～7位の提案) (1つの提案につき10点満点で評価)	提案書	50
技術点計			1,200	

(※1) 操作性・ユーザビリティ

次の観点の参考に、操作性・ユーザビリティを高めるための創意工夫が具体的に記載されているか評価する。

- ・各画面構成が分かりやすいか、迷わないか、疲労感、ストレスはないか。
- ・操作手順が簡潔か (不要な画面、クリックが多くないか、一連の操作がスムーズか。)。
- ・実際の通信指令業務フローに沿っているか。
- ・入力ミスを防ぐ工夫があるか。
- ・画面や操作の一貫性があり習熟しやすいか。 等

※2 業務効率化や利便性の向上に資する機能

次の観点の参考に、業務効率化や利便性の向上に資する機能が具体的に記載されているか評価する。

- ・情報アクセス性の向上のための創意工夫（検索スピード、リアルタイム表示）
- ・検索、絞り込み機能の使いやすさ向上のための創意工夫
（業務に沿った検索補助機能、直観的なUI）
- ・作業時間を削減するための創意工夫
（自動入力・自動計算等の入力補完機能、重複入力の排他）
- ・エラー防止、品質向上のための創意工夫
（業務に沿った入力チェック機能、データ整合性の自動検証機能）
- ・個別カスタマイズ機能
（よく使用する機能のショートカット登録、表示フィルタ及び表示順の保存、フォントサイズ及びシンボルデザインの変更）
- ・利用者補助機能
（ヘルプ機能の充実、業務に沿った必要データやガイドの表示、多言語対応、定型操作のテンプレート化、一括登録機能）等

(2) 価格点は、次の算式による。

なお、小数点第二位以下の端数は切り捨てるものとする。

項目	算出方法	配点
価格点	配点 (800点) × (1 - (入札価格 (税込み) ÷ 予定価格))	800点
価格点計		800点

2 提案書の評価方法

提案書の評価は、価格項目ごとに、次表の判定基準により行う。

判断基準	評価	係数
非常に優れている	A	1
優れている	B	0.6
標準的である	C	0.4
不足している（レベルが低い）	D	0.2
記載不足（レベルが非常に低い）及び記載がない	E	0